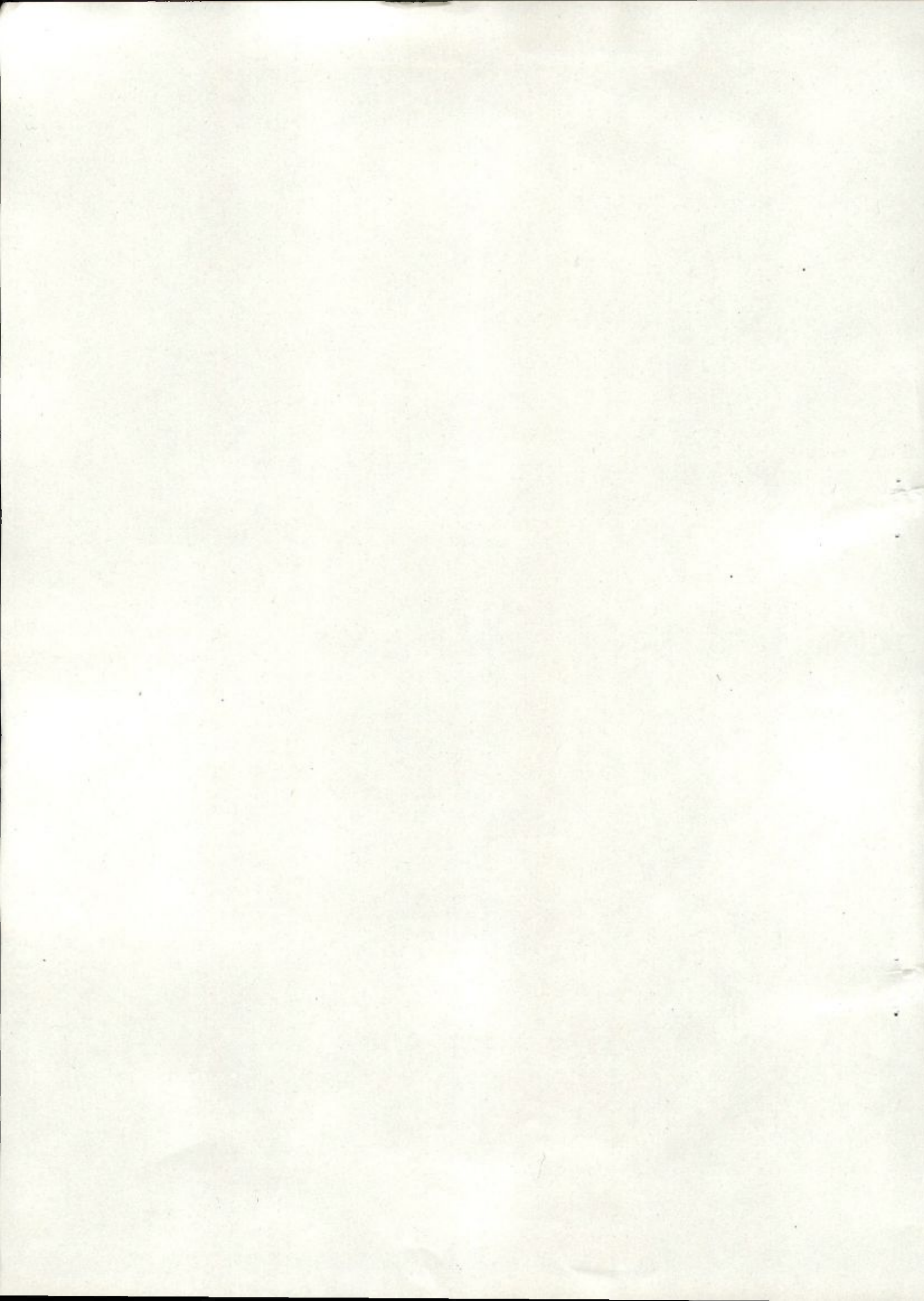


令和2年7月31日

令和2年千葉市教育委員会会議第2回臨時会

千葉市教育委員会



千葉市教育委員会会議第2回臨時会議事日程

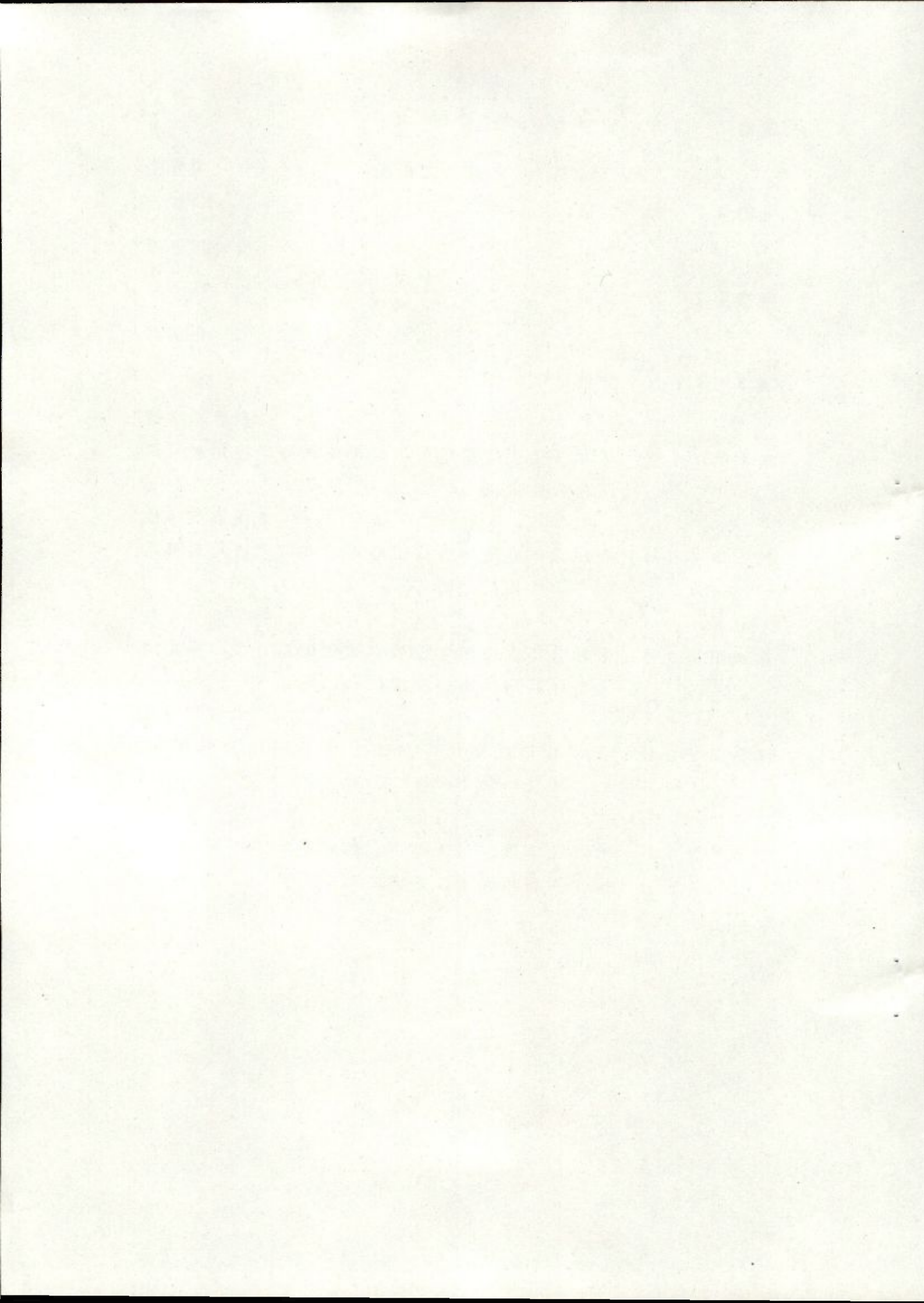
令和2年7月31日(金)
午前10時00分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議事日程の決定
- 5 議決事項
 - 議案第52号 陳情について 1
[教育指導課]
 - 議案第53号 陳情について 5
[教育指導課]
 - 議案第54号 陳情について 11
[教育指導課]
 - 議案第55号 陳情について 15
[教育指導課]
 - 議案第56号 陳情について 19
[教育指導課]
 - 議案第57号 陳情について 23
[教育指導課]
 - 議案第58号 陳情について 29
[教育指導課]
 - 議案第59号 陳情について 33
[教育指導課]

議案第60号	陳情について	……………	37
		[教育指導課]	
議案第61号	陳情について	……………	43
		[教育指導課]	
議案第62号	陳情について	……………	47
		[教育指導課]	
議案第63号	陳情について	……………	51
		[教育指導課]	
議案第64号	陳情について	……………	55
		[教育指導課]	
議案第65号	陳情について	……………	59
		[教育指導課]	
議案第66号	陳情について	……………	65
		[教育指導課]	
議案第67号	陳情について	……………	71
		[教育指導課]	
議案第68号	陳情について	……………	75
		[教育指導課]	
議案第69号	陳情について	……………	79
		[教育指導課]	
議案第70号	陳情について	……………	83
		[教育指導課]	
議案第71号	陳情について	……………	87
		[教育指導課]	
議案第72号	陳情について	……………	91
		[教育指導課]	

議案第73号	陳情について	…………… 95	
			[教育指導課]
議案第74号	陳情について	…………… 101	
			[教育指導課]
議案第75号	陳情について	…………… 107	
			[教育指導課]
議案第76号	陳情について	…………… 111	
			[教育指導課]
議案第77号	令和3年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用 図書の採択について	…………… 117	
			[千葉高等学校]
議案第78号	令和3年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用 図書の採択について	…………… 123	
			[稲毛高等学校]
議案第79号	令和3年度使用学校教育法附則第9条の規定に よる教科用図書の採択について	…………… 129	
			[教育指導課]
議案第80号	令和3年度使用千葉市立中学校用教科用図書 の採択について	…………… 135	
			[教育指導課]
議案第81号	令和3年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学 校用教科用図書の採択について	…………… 137	
			[教育指導課]

6 閉 会



陳情文書表一覧

議案	陳情	受理年月日	件名	要旨	ページ
第52号	第29号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	1
第53号	第30号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	歴史の教科書は、育鵬社が適している。	5
第54号	第31号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	1 生徒にとって相応しい教科書は、育鵬社や自由社である。 2 教育出版、帝国書院、東京書籍の教科書は、天皇制について触れておらず、特に東京書籍は、自虐的な内容が多い。	11
第55号	第32号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	公民の教科書は、育鵬社と自由社が適している。	15
第56号	第33号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	19
第57号	第34号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	23
第58号	第35号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	教科書は、育鵬社や自由社が適している。	29
第59号	第36号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	33
第60号	第37号	R2.7.11	教科書採択に関する陳情	1 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。 2 育鵬社が採択されない場合、その理由、また、採択された教科書の理由を教えてください。	37
第61号	第38号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	43
第62号	第39号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	47
第63号	第40号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	51
第64号	第41号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	55
第65号	第42号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史の教科書は育鵬社、公民の教科書は、自由社が適している。	59
第66号	第43号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	65

議案	陳情	受理年月日	件名	要旨	ページ
第67号	第44号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	71
第68号	第45号	R2.7.14	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	75
第69号	第46号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	79
第70号	第47号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	83
第71号	第48号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	87
第72号	第49号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。	91
第73号	第50号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	1 歴史の教科書は、育鵬社が適しており、公民の教科書は、自由社が適している。 2 教科書を採択した理由を公表してほしい。	95
第74号	第51号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社、自由社が適している。	101
第75号	第52号	R2.7.16	教科書採択に関する陳情	歴史や公民の教科書は、育鵬社、自由社が適している。	107
第76号	第53号	R2.7.28	教科書採択に関する陳情	1 道徳の教科書採択について、授業では、特定の価値観を押し付けたり、生徒の忖度を促す評価をすることがない教科書の採択を要望する。 日本教科書の採択をしないことを要望する。 2 公民の教科書採択について、育鵬社、自由社を採択しないことを要望する。 3 歴史の教科書採択について、育鵬社を採択しないこと、学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」を採択することを要望する。	111

議案第52号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第29号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に内訳陳情

教科書の展示を見に来ました。

歴史と公民は日本国の誇りを持つ事が出来る様な

内容にかえて頂く様でお願いです。

歴史教科書は育鵬社と公民は自由社の教科書を
採択される様にお願ひ致します。

令和2年7月6日

千葉県市原市



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 29 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第53号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第30号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



公正な教科書採択に関する陳情書

千葉市教育委員会  
教育長 磯野 和美 様

令和2年7月8日

教科書採択にあたり、歴史教科については、現在の教育基本法の方針に沿ったものであるかを十分に吟味したうえで、採択をお願いしたいと考えています。

また、次世代を担う子供たちが日本の歴史について、誤った認識を持つ事がない様に、正しい記述がされているか、子供たちが正しい解釈が出来る内容となっているか、確認していただきたい。歴史を教える教員の知識不足からか、教科書の内容を理解できずに誤った教育がなされる事実も見受けられています。

例えば、東京書籍に書かれている、楠木正成についての記述について、正成について「悪党」という記述があります。これそのものは、間違いではありませんが、現代と当時とでは言葉の意味が違っており、現代の子供たちが、誤った認識を持つ可能性があります。当時、政権外の勢力をすべて「悪党」と表現しており、現在使用されている「悪党」と意味が異なります。このような事への注釈もなく言葉を用いている事に対して、誤った認識を生むのではなかという懸念があります。その他にも、気になる点がいくつかある教科書の採用はいかがなものかと存じます。

教科書、特に歴史の教科書の採択にあたっては、次世代を担う子供たちへの影響が大きいことから、慎重なる検討の上、民意に耳を傾け、十分な検証を行ったうえで考えていただきたいと考えます。日本の国を尊び、国を大切にすることは、親や家族を大切にすることにつながっていくものと確信いたします。

いくつかの歴史教科書を拝見した結果、育鵬社の教科書が、日本の歴史について正しい記述がされています。



教科書採択に因りて陳情書

千葉市中女区

~~\_\_\_\_\_~~





陳 情 文 書 表

|                   |                                                 |       |                  |
|-------------------|-------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 30 号                                        | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 1 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                     |       |                  |
| 要 旨               | 歴史の教科書は、育鵬社が適している。                              |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県中央区 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第54号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第31号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

去年まで、中学校教員でしたが、天皇制について、生徒達があまりにも知らなすぎて、驚くと共に情けなく思った。今や世界中から注目を集めている日本の天皇なのに、日本国民が知らないとはどういうことなのか。それは、教育がまちがっているから、生徒達にとってふさわしい教科書を使用していないからではないか。

学習指導要領が示す、国家・社会・文化等につくした人物が、過不足なく取り上げられているかどうか。(特に神武天皇、仁徳天皇)。育鵬社・自由社の教科書は、日本のためにつくした人物を、まんべんなく取り上げているので良いと思った。一方、教育出版社、帝国書院、東京書籍は、天皇について一切、触れておらず、良くないと思った。特に、東京書籍は、日本にとって自虐的な内容や、書き方が多く、良くないと思う。

明るい日本を目指して、日本の良き歴史を子供達に教えられるようにしてほしい。

令和2年7月5日

千葉市教育委員・教育長 様

〒 [REDACTED] 千葉市若葉区 [REDACTED]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 31 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	<p>1 生徒にとって相応しい教科書は、育鵬社や自由社である。</p> <p>2 教育出版、帝国書院、東京書籍の教科書は、天皇制について触れておらず、特に東京書籍は、自虐的な内容が多い。</p>		
陳情者 住 所 氏 名	<p>〒 [REDACTED] 千葉県若葉区 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第55号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第32号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

公民の教科書において、自衛隊と日米安保が果たしている役割をしっかりと記述している教科書は、育鵬社と自由社だけだが、教育出版社・日本文教出版社は、自衛隊について一切触れていないが、こんな教科書を使用していいのか？

今や、日本国内のみならず、世界中からも賞賛されている自衛隊を教科書で取り上げないというのはおかしいと思う。災害時などの救助活動等の面でも、国民から大きく期待されている自衛隊について、しっかりと教科書で取り上げ、子供達に教育してほしい。中には、明るい日本のためにと、自衛隊員になりたいと思っている子供もいるはずだ。

苦しい時だけの自衛隊頼みではなく、自衛隊あての平和な日本であることを、もっと日本国民として認識すべきではないか。そのためにも、教科書でしっかりと取り上げ、子供達に教育していく必要があるのではないかと思う。

ぜひ、正しい内容で、正しい教育ができる教科書を使用していただき、まちがった教育は、日本をだめにする。

令和2年7月6日

千葉市教育委員・教育長様

〒 [redacted] 千葉市若葉区 [redacted]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 32 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	公民の教科書は、育鵬社と自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県若葉区 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第56号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第33号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

中学校学習指導要領には、「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、とありまか。二二何年モ使用ニホテイル東京普院ノ教科書ニハ、偏リノある挿写ヤ自虐的ナ物カ、多クニ見エ、子供達カ間違ッタ理解ヲシテシヨウ内容トモノカ、多クイト思ヒマカ。

学習指導要領ノ示リ通リ、ミラニト「大和朝廷」と長紀ニホテ、自衛隊ヤ日米安保ガトカ、正シク表記サレテ、自由社ヤ育鵬社ノ教科書デシタ。

大身ノ子供達ノ将来ノ為、正シク事カミラニト理解出来ル様ニ、来年度カラ採用スレバ教科書ニハ、育鵬社カ自由社ノ教科書ト所願イ致シマカ。

令和2年7月4日

千葉市教育委員会 教育長 藤原

[Redacted]

〒 [Redacted]  
市原市 [Redacted]

千葉市  
教育委員会  
受 - 2.7.11 付  
教 指  
第 228 号

陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 33 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 1 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                    |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [redacted]<br>市原市 [redacted]<br>[redacted] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第57号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第34号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教育書採択に関する陳情

長年使用されてきた東京書籍の教科書では、この国の
日本を育んでいく子供達に日本人としての誇りを持たないと思えます。

「新教育基本法」「学習指導要領」に合った教科書の歴史に関しては
育鵬社しかないと思えます。(残念ながら自由社が落選してしまふ為)

私公民では育鵬社、自由社が良いと思えます。

歴史を学ぶという事は、永遠 共通の祖先様の生きた跡を学ぶ
という事です。正しい日本人としての知識を学んで欲しいと思えます。

令和3年度から使用される歴史、公民の教科書は
育鵬社、自由社が採択されたい。ここに陳情致します。

令和2年7月8日



元 [REDACTED]

市原市

[REDACTED]

[REDACTED]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 34 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第58号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第35号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

可略

週日入館して頂の有難度う  
御座居ました。

教冊拝見して頂ましたか

育鵬社、  
自由社 / が良ろいかと思ひました。

大分喜町

[Redacted]

千葉市  
教育委員会  
受 - 27.11 付  
教 指  
第 840 号

陳 情 文 書 表

|                   |                                                  |       |                  |
|-------------------|--------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 35 号                                         | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 1 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                      |       |                  |
| 要 旨               | 教科書は、育鵬社や自由社が適している。                              |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>夷隅郡大多喜町 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第59号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第36号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

公民の分界。自由社・育鵬社の教科書は。
生徒に理解しやすく、よいと思われました。
東京書籍の教科書では、生徒が疑問を尋
ね、質問した際の、教師の対応によっては、
ゆがんだ知識を植えかねません。是非別子可。

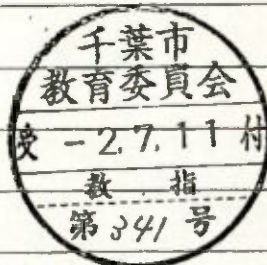
令和3年度から使用される予定、公民の教科書は
育鵬社と自由社の教科書が公平に採用
されるようにお願いします。

令和2年7月8日

千葉市教育委員会 教育長 様

〒

千葉市



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 36 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]		



議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第60号

陳情について

令和2年7月11日付けで受理した陳情第37号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に關する陳情

千葉市
教育委員会
受 - 27.11 付
教 指
第 142 号

新教育基本法の中に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくむこと、我が国と郷土を愛する」とあり、

又、学習指導要領にも「我が国の国土と歴史に對する理解と愛着を深めており、いし現在千葉市で使用している歴史教科書の、自国史への愛着を損ない、日本の国が據らねた内容ばかりと意図的にのせている。例をあげてみれば日中間の歴史認識問題として最大のものの一つが南京事件をめぐる認識である。ところが現在使用中の東京書籍の歴史教科書は、相もかわらず「30万人大虐殺」が唱えられてきたが、近年は大量虐殺説が中国の政治宣伝であるとしてその事件の存在自体を疑う見解が一般に存在するにわづらわらず「大量虐殺」「民間人殺害」ありと「日本軍は、…女性と子どもと一般の人々を捕虜を合は多数の中国人を殺害した」と断じ、側注で「南京大虐」の呼称を紹介。被害者の数は未確定であるといふが、あつたこの前提となつてゐる教科書検定基準は「未確定の事象について断定的に記述してはならず、一面的な見解を十分に配慮なく取り上げてはならない」といふものである。

微用工慰安婦をめぐる記述についても東京書籍の教科書と同様である。

豊臣秀吉の「朝鮮出兵」についてもどう記しているか見れば教科書の朝鮮に対するスタンスがわかる。東京書籍は「朝鮮侵略」という項目を立て記している。その「侵略」についての一義的な定義は未だに学内にも国際法上も存在しない。それはわづらわらず相手を行方不明的に攻撃するため

の「政治用語」とも言われている。こうした用語を
子書に教科書に用いれる。日本は過去に悪いことと
という誤り、予断を植つたねま。

一方的な立場にたつた育鵬社の教科書が検定
基準に則して公正でバランスのとれた教科書と言ふ。

それとも歴史は、対角的、多角的、長期的に見ると
真実が見える。社説でも内容が多く、日本が他国から
感謝される。「オホール事件(エボラ人難民救出事件)」「エルツ
ルル号遭難事件」「ホーランド孤児救出劇」「バルチック艦隊乗組員
救助」等々も、子どもの教育に必要手厚と思われよう。

外国の方に「日本はどんな国柄」と問われたら何を答へる
だろうか？

いくつかの事項について「我が国の歴史に対する
愛憎」と「国民としての自覚」を育むという学習
指導要領の観念や教科書検定基準を踏
まえて、現在使用している東京書籍と先に述
べた育鵬社の教科書とを比較検討した。

結論を言うと現在使用の東京書籍の歴史
教科書は、「我が国の歴史に対する愛憎」と「国民
としての自覚」を育むという損なう教科書と言わ
ざるを得ない。ばかりか教科書検定基準から見
ても多くの疑問が残る。

以上のことから長い間使用されている東京
書籍の教科書は子どもたちに教える教科書と
してふさわしくないと考えます。

令和3年度から使用される歴史、公民
の教科書は、育鵬社や自由社の教科書
が採用されるよう望む。お原稿いします。

もし育鵬社が採択されない場合はその理由、又採択された教科(歴史・公民)の理由を教えてください。

令和二年七月七日

千葉市教育委員 教育長 様

陳 精 君

〒 

市原市 



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 37 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 1 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	<p>1 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。</p> <p>2 育鵬社が採択されない場合、その理由、又、採択された教科書の理由を教えてください。</p>		
陳情者 住 所 氏 名	<p>〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第61号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第38号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

学習指導要領には「我が国の国土と歴史に対する理解と  
愛情を深め」とあります

この内容に沿っている教科書は 自由社と育鵬社のものと  
思われます。

令和3年度から使用される 歴史 公民の教科書は  
育鵬社や自由社の教科書が採用されること  
をお願いします。

千葉市教育委員 教育長様 へ

千葉市右京区



陳 情 文 書 表

|                   |                                                 |       |                  |
|-------------------|-------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 38 号                                        | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                     |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                       |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県若葉区 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第62号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第39号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

# 教科書採択に関する陳情

写

新教育基本法の第五条の一文に「伝統と文化を尊重し  
これらをはぐくんで来た我が国と郷土を愛する」とあり、また、  
学習指導要領の一文にも「我が国の国土と歴史に対する  
理解と愛情を深め」とあります。内容がこれらに沿っている教科書は  
歴史分野において「育鵬社」の教科書の内容が次々いいと思います。  
公民の分野では、自由社や育鵬社の教科書の内容の方が  
他の教科書より学習指導要領に沿っていると思いました。  
長い間使われている東京書籍の教科書からは愛国心が伝わら  
ずまませんでした。自虐的な内容や書き方が多く、子供たちに  
教える教科書としてはふさわしくないと考えます。  
良り良い日本の未来を担う子供たちに、令和3年度から使用される  
歴史・公民の教科書は育鵬社や自由社の教科書が  
採用されるようにお願いします。

令和2年7月10日

千葉市教育委員 教育長 様あて

〒  
[Redacted Address]





陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 39 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                    |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第63号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第40号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

教科書採択に関する陳情

写

私が学生の頃、東京書籍の教科書を歴史を学ばした。  
当時は覚えるのに必死で疑問に思うことはあきらめずしてたが、  
大人になった今、間違った解釈を覚えたといふ気がつき、  
日本人として恥かしく思います。

なので、今後そのような事態にならないように  
令和3年度から使用される歴史の教科書を育鵬社のものを  
公定の手配ではこれも育鵬社や自由社の教科書が  
採用されるおにお願いいたします。

長い間使用されている東京書籍は自虐的な内容や書き方が多く、  
子供達に教える教科書としてふさわしくないと考えています。

令和2年7月9日

千葉市教育委員 教育長様宛

千葉市緑区



陳 情 文 書 表

|                   |                                                |       |                  |
|-------------------|------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 40 号                                       | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                    |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                      |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県緑区 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第64号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第41号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



教科書採択に関する陳情

子供達が正しく適切な教育を受けて、健やかに成長するためには日本人として、日本の文化や伝統や歴史を正しく学ぶ事が出来る教科書がふさわしいと思います

歴史の教科書においては学習指導要領に沿った内容であると思いますので、育鵬社の教科書がふさわしいと思います

東京書籍の教科書は自虐的な内容があると思いますので子供達が学ぶにはふさわしくないと、思います

公民の教科書においては自由社や育鵬社の教科書が学びやすく、内容もふさわしい教科書だと思っています

令和3年度にぜひ育鵬社の歴史教科書と自由社や育鵬社の公民の教科書を採用して下さいます様、お願い申し上げます

令和2年7月10日

千葉市教育委員、教育長様

[Redacted signature]

[Redacted signature]

千葉市緑区 [Redacted address]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 41 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 4 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県緑区 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第65号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第42号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会  
教育長 様



陳情書

教科書の採用についてのお願い

コロナ問題による多忙なご公務お疲れ様でございます。

忙しい毎日と思い大変恐縮しておりますが、教育についても大切な問題のだと思いましたので以下の内容を、意見の一つと思ってお目通し願います。

早速ですが、歴史教科書採択について「自由社」が一発不合格となった問題を知り、現在行われている教科書展示にて少しですが教科書を見比べてきました。

まず、私が感じた事は、公民の教科書で「自由社」だけが「天皇のお仕事」について記載がきちんとされていたことに感銘を受けました。

4頁にわたりお仕事を掲載していました。素晴らしかったです。

教育出版、東京書籍、帝国書院には、見当たりませんでした。

歴史については、採択で不合格となっている為「自由社」は有りませでしたが、

中でも「育鷗社」は良かったと思えました。

違いについては、全て見切れたわけではありませんが、

憲法について、育鷗社は細かく経緯が記載されていたと思えました。

また、昭和天皇とマッカーサーとの写真の掲載は、どこの出版社もしていましたが、

唯一、「育鷗社」だけが「スームイン」としてこの時の話を記載しています。

(マッカーサーは、昭和天皇が命乞いに来たと思っていたが昭和天皇は自分がどうなろうと国民を救って欲しいと言ってきたこと…)の話です。

歴史を学ぶ上でこのような事が大事だと思います。

東京書籍、帝国書院、教育出版は、全くこのような話の掲載は無く、写真だけでした。これでは意味が分かりません。

私は、学びながら自国の正しい歴史感、自国愛を身につけて欲しいと思っております。

外国の方々は、自分の国を悪く言う人はおりません。

また、ポツダム宣言→原爆→ポツダム宣言受諾で自虐的に記載されていることに驚きました。

・教育出版:日本はポツダム宣言を無視し……と記載。

・帝国書院:日本はポツダム宣言を黙殺し……と記載。



・東京書籍:日本は直ぐに受け入れませんでした。…と記載。

「無視」、「黙殺」、「受け入れません」ではなく、とても「受け入れがたい内容」でしたとか「受け入れられませんでした」という表現にして欲しかった。

文章の流れからすると、「ポツダム宣言を直ぐに受諾しなかったから日本は原爆が落とされても仕方ない」と解釈する文章に見受けられます。早く戦争を終わらせたかったとしても絶対にアメリカは「原爆」を落としてはいけなかったんです！

今までが「東京書籍」だったからとかではなく、厳正な教科書の採用審査をお願いします。

本来、教科書採択の時点で偏見による審査を問題にすべきだと思いますが、

中学校の歴史及び公民の教科書の採用について以下の出版社を希望します。

是非とも自国に対して誇り持てる勉強ができる教科書を採用頂く事をご検討頂きたいと思います。

歴史教科書:育鵬社

公民教科書:自由社

令和 2年 7月 2日

電話: [REDACTED]



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 42 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史の教科書は育鵬社、公民の教科書は自由社が適している。                 |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第66号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第43号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

陳情書

令和2年7月8日

千葉市教育委員会・教育長様へ

教科書採択について

来年度から使用される中学校の教科書の採択では、歴史では、東京書籍から育鵬社に、公民は、東京書籍から育鵬社・自由社に変更をお願いいたします。

教科書の展示会で、各社の教科書を見比べ、「このような教科書で、学びたかった」と率直に感じたのは、歴史では、育鵬社、公民では、自由社・育鵬社の教科書でした。

私は以前「日本人で耻かしい」という思いがあった時期がありました。

そう思わなくなったのは、日本は、素晴らしい国で、日本人は、とても質の高い人種だということから理解できたからです。

育鵬社・自由社の教科書で、学ぶことができたら、「日本人で耻かしい」という思いとは、無かったと思います。



学習指導要領には、「我が国の国土と歴史に
 対する理解と愛情を深め」と有り、どこにも
 沿っていません。日本の国を誇りに思ひ、国を
 愛する心が育ち、いかに豊かにならねばと思える内容
 です。

このような教科書で学ぶことにより、自分を人を大切に
 思える、そして命の大切さを深く思える心が
 育つのだと思っております。

現行は、それらから、希薄になつていると感じます。
 教科書の影響は、大変大きいと思っております。

現在使われている東京書籍の教科書は、日本主体では
 ない記述が多々有り、これが日本の歴史教科書
 なのだろうか？ どの国の教科書なのかと見せせる
 記述が多いです。

また、日本を嫌いにさせたのかと思うような書き方、
 肝心の説明も無く、日本から悪いと思うような
 印象を持たせる書き方から、多いです。

このような教科書で、学んでも、いかに豊かになりません。
 それどころか、いかに荒んでしまうと思っております。
 以前の私から、どうであつたように。

どういった東京書籍の教科書を長年使い続けている
 ことを大変疑問に思っております。

以上 おろしくお願ひ致します。

〒[] [] 千葉市中央区 [] []

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 43 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 4 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県中央区 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第67号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第44号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中にある「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する」という内容や、学百年の歴史を重んじ、我が国の国土と歴史に対する理解と愛憎を深め、その内容に相応しい教科書は、歴史分野においては育鵬社、公民の分野においては自由社、育鵬社、教科書であると認めます。

長い間採用されてきた東京書籍の教科書は、自虐的な内容、表現が多く、こころからの日本を支える子供達に自分の生きた国に誇りを教える国際社会を活躍して行く為には相応しくないと考えております。令和三年度から使用される歴史、公民の教科書は育鵬社や自由社の教科書の採用を強くお望み申し上げます。

千葉県教育委員会 教育長 執 あり

千葉県教育委員会 教育長 執 あり

千葉県教育委員会  
教育委員会  
27.14.付  
指 号  
361



陳 情 文 書 表

|                   |                           |       |                  |
|-------------------|---------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 44 号                  | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情               |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。 |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒<br>市原市                  |       |                  |

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第68号

陳情について

令和2年7月14日付けで受理した陳情第45号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



## 教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中には、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとあります。

また、学習指導要領にもわが国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、とあります。

その様な内容に沿った教科書は、歴史分野においては育鵬社の教科書が相応しいと思います。

公民の分野では、自由社、育鵬社が他の教科書より学習指導要項に沿っているも思われます。

長い間使用されてきた東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多く、未来ある子供達に教える教科書に相応しくないと考えております。

令和3年度から使用される歴史、公民の教科書は、自由社や育鵬社の教科書が採用される様強くお願い申し上げます。

令和2年7月12日

千葉市教育委員・教育長様宛て

千葉縣市原市



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 45 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 4 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                    |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第69号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第46号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に因する陳情

私は高校生の頃に東京書籍の教科書を用いて授業を受けていました。大人になってから今一度歴史に因して勉強をした際、高校生の頃に教えて頂いた内容は真実とは異なり事だ、たという事を知りました。学習指導要領には「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め」とあります。高校生の頃に受けていた授業内容では愛国心は持てたけれどもはた、日本人が有る事を恥いと思つた時もありました。6月に教育センターで色々な教科書を肉覧してきました。出版社によつて記載内容が異なり、史実とは異なり内容の記載もあり驚きました。その中で歴史分野においては青鳳社の教科書は史実に沿つた記載が多く、読んでいてとても愛国心の持てた内容であり、学習指導要領にとても沿つてゐると思ひました。公民の分野では自由社と青鳳社の内容は他の教科書より学習指導要領に沿つてゐると思ひました。私の学生時代も含め、東京書籍の教科書は長い体ばかりです。学生時代の教育はとても大切であり、思想にとても影響を与えます。子供を遠く多くは教も、たにてをありのまま受けいれます。しかし長く使われてきた東京書籍の教科書内容は残念ながら自虐的、内容の書き方が多く、教える教科書としてふさわしくないと思ひます。次年度から使用せよ歴史と公民の教科書は青鳳社や自由社の教科書が採用せよとお願いいたします。

令和2年7月12日

千葉市教育委員、教育長 株 宛

千葉市 株



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 46 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 6 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第70号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第47号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



### 教科書採択に関する陳情

学生時代に私は東京書籍の教科書で歴史を学びました。授業で教えて頂いた内容は、新教育法や学生指導要領にある「我が国と郷土を愛する」「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め」という内容とは真逆であり、日本人であるのに我が国に対し嫌悪感を抱くような内容でした。私は何も知らずに学び得た内容を疑いもせず、祖母や両親に話しました。話したことにより初めて自分自身の得た情報が真実とは異なる内容であることを知りました。他の国々の方々は独立記念など盛大にお祝いをして愛国心に溢れているのに、なぜ日本は我が国に対して愛国心を失くすような学習指導なのでしょいか。なぜ自虐的な内容や書き方が多く嫌悪感を抱くような東京書籍の教科書を長い間使用されているのかを教えてくださいたいです。愛国心を失くすような自虐的記載の多い東京書籍の教科書は子供たちに教える教科書としてふさわしくないと考えます。歴史分野においては他の教科書より育鵬社の教科書が新教育法や学生指導要領の内容に沿っており、ふさわしいと思いました。

公民の分野ではこれも、自由社や育鵬社の教科書の内容の方が他の教科書より学生指導要領に沿っていると思いました。

令和3年度から使用される歴史・公民の教科書は育鵬社や自由社の教科書が採用されるようにお願いします。

令和2年7月12日

千葉市教育委員・教育長 様あて

陳情者の名前

陳情者の住所

市原市



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 47 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 6 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                    |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第71号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第48号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

No

Date

教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中には、「伝統と文化を尊重し、もつと育んで我が国と郷土を愛する」とあり、これ、学習指導要領にも「我が国の国土歴史に及ぶ理解と愛情を深め」とあり、内容がこれらに沿っている教科書は歴史分科においては育朋社の教科書がふさわしいと思っております。

公民分野では、自由社や育朋社の教科書の内容がふさわしいと思っております。

長く使われている東京書籍の教科書は自虐的な内容や書き方が多く、子ども達に教える教科書としてふさわしいと思えません。

令和3年度より採用される歴史・公民の教科書は育朋社・自由社のものが採用されるようお願いします。

令和2年 7/12

千葉県教育委員 教育長 林 敏

〒 [redacted] 千葉県若葉区 [redacted]

千葉市教育委員会
受 - 2.7.16 付
教 指
第 273 号

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 48 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 6 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県若葉区 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第72号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第49号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

1. 歴史分野において新教育基本法の理念に沿っている  
育鵬社の教科書がふさわしいと思います。

2. 公民の分野においても同じ  
自由社や育鵬社の教科書がふさわしいと思います。

長い間使われている東京書籍の教科書は、自虐的な内容や書き方が多く、  
子供達に教える教科書としてふさわしくないと思います。

教える側の利便性ではなく、教わる側にとって  
令和3年度から使用される、歴史・公民の教科書は、  
育鵬社や自由社の教科書が採用されることをお願いします。

令和2年7月12日

千葉市教育委員 教育長様あて

千葉市



陳 情 文 書 表

|                   |                                              |       |                  |
|-------------------|----------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 49 号                                     | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 6 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                  |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社や自由社が適している。                    |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>市原市 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第73号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第50号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

教科書採択に関する陳情

令和3年度から使用される歴史教科書は育鵬社
公民は自由社の教科書を採用したい。下記を様
宜しくお願ひ致します。

理由として

我が国の歴史に対する愛情国民としての自覚を育む
という学習指導要領に沿った書かぬといふ内容が
良いと思われているがこの二社です。

教科書検定基準は未確定な記述にいたり、一面的な見解
を十分な裏づけなく取り上げたりあるところはな「こと」
とためといふのが東京書籍とはじめ他出版社に於ては
こうして観念から見てもかた強いのといふと思ひます
自国の歴史を一方的に記述したりして子供にさういふ
教科書の勉強しては日本に日本人としてまはれた事
誇りに思えないです。

南京事件の事に関し130万人大虐殺があったといわれ
てきたが中国の政治宣伝とあると事実確認が無い
のに東京書籍に於ては日本国は女性や子供など一般
の人々を捕虜の他多数の中国人を殺害したと断り



側注の「南大奉教」の名ど書かぬといふ
子供達に自奉教觀を授けしめよかといふは作り事
思想的な孝のふか見えよ

また学習指導要領には、古事記・日本書記・風土記
などによつてめらした神話伝承など学習を通じて
人々の信仰や物見方などを知りかたせよといふ
育鵬社は皇祖天照大神、伊弉神官や三種の神器
の起源、建国記念の日と現代の皇室と祝日との関係に
解説して書かぬといふ

子供達が日本に日本人としてまゝに育つて
持てる愛國心を培ふよう、ご先祖様を尊く尊敬の念を
抱けるような教科書で学び育んでいって下さるに
かゝるに

歴史・育鵬社・公民・自由社、教科書、採用に
いたして下さいよう、宜しくお願ひ致し

* どの教科書に採用されるにても採用して理由を
公表して下さるよう、願ひ致し

千葉市教育委員、教育長様、

千葉市
[Redacted]
[Redacted]

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 50 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 6 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	<p>1 歴史の教科書は、育鵬社が適しており、公民の教科書は、自由社が適している。</p> <p>2 教科書を採択した理由を公表してほしい。</p>		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 市原市 [REDACTED] 〒 [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第74号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第51号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

写

# 教科書採択に関する陳情

私は先程行われた教科書展示会に足を運び主に  
中学校の歴史教科書を見せて頂きました。

というのも私には中学生の息子がおり、東京書籍を学校で使  
ているのですが、日中戦争から第2次世界大戦にかけての  
記述があまりにもウソが多く酷すぎて驚きました。

そして他の出版社の教科書ほどのエウに教えているのが興味がおきました。  
残念ながら 山川、帝国書院、学び舎、清水書院等でも同じ  
様な印象を受けました。その中でも東京書籍が特に酷い印象でした。

文部科学省の新教育基本法の中に「伝統と文化を尊重し、国際社会の  
平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあります。

青朋鳥社の教科書はそれに沿った内容であると思われました。

過去の過ちをくり返さない様にと本当に願うならば、なぜ  
第2次世界大戦になつてしまったか、その過程を正しく記述する必要  
があると思ひます。

この現代 本当の事を知りたいならば自分で調べるツールがたくさん  
あります。

私の想像ですが、将来歴史での事実が世に大々的に出てくれば、

困るのは自虐的な内容や書き方をした東京書籍等が

千葉市  
教育委員会  
受 - 2.7.16  
教 指  
第 376 号

訴えられても仕方がないような気がします。

国の宝は子どもと聞いたことがあります。

その子ども達を育てる中で 私たちは日本人で良かった。と思える

自由社・育朋社の歴史・公民教科書を使って勉強して

欲しいと強く希望します。

令和2年7月15日

千葉市教育委員 教育長様へ

〒

千葉市緑区





陳 情 文 書 表

|                   |                                                |       |                  |
|-------------------|------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 51 号                                       | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 1 6 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                    |       |                  |
| 要 旨               | 歴史や公民の教科書は、育鵬社、自由社が適している。                      |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | 〒 [REDACTED]<br>千葉県緑区 [REDACTED]<br>[REDACTED] |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第75号

陳情について

令和2年7月16日付けで受理した陳情第52号について、議決を
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



教科書採択に関する陳情

新教育基本法の中には「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する」とあります。

また、学習指導要領にも「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め」とあり、内容がこれらに沿っている教科書は歴史的分野においては育鵬社の教科書が最も相応しいと思います。

公民的分野においても、自由社や育鵬社の教科書の内容の方が他社の教科書より学習指導要領に沿っていると思います。

長い間、教育現場で使用されている東京書籍の教科書の内容は、自虐的な内容や記載が多く、子供たちが使う教科書としてはふさわしくないように思います。

次世代を担う子供たちが自分の国に対して誇りと正しい歴史認識を持つことが、これからのグローバル社会で生きていく根幹となり、諸外国と共存していく為に不可欠であると思います。

このような理由より、是非とも育鵬社 及び 自由社の教科書を採用・採択してくださいようお願い申し上げます。

令和2年7月13日

千葉市教育委員・教育長 様

〒 [redacted] 千葉市中央区 [redacted]
[redacted]



陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第 52 号	受理年月日	令和 2 年 7 月 1 6 日
件 名	教科書採択に関する陳情		
要 旨	歴史や公民の教科書は、育鵬社、自由社が適している。		
陳情者 住 所 氏 名	〒 [REDACTED] 千葉県中央区 [REDACTED] [REDACTED]		

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第76号

陳情について

令和2年7月28日付けで受理した陳情第53号について、議決を  
求める。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



千葉市教育長 磯野和美様

中学校の教科書採択についての要望書

日頃から、千葉市の教育にご尽力くださりありがとうございます。また、コロナ対策についても、万全な対応をしていただき、心から感謝いたします。

私たちは、千葉市で生活し、子どもたちによりよい教育を与えたいと願う市民です。子どもたちは、コロナ禍にあっても明るく前を向き、学び、そして遊び、日々を健気に暮らしています。子どもたちが昨日より今日、今日より明日へと、日々成長する姿を見守り応援できることは、親にとっては何にも代え難い喜びです。そして、子どもたちに、日本国憲法の謳う人権や民主主義に守られた平和な未来を手渡せることを、心から願っています。

しかしながら、教科書の展示会に足を運ぶと、不安を感じざるを得ません。民主的な社会の構築のために、千葉市のすべての子どもに豊かな教育の場を作る努力を怠らない教育委員会のみなさまの良心を信頼して、ここに以下を要望いたします。

2020年7月28日

千葉市花見川区

千葉市稲毛区

記

1. 道徳の教科書採択について

道徳の授業では、特定の価値観を押し付けたり、生徒の付度を促す評価をすることがない教科書の採択を要望します。7社の教科書に目を通しましたが、日本教科書の自己評価は、22の徳目それぞれについて「意味は分かるけれど、大切さを感じない」から「大切さは理解していて、多くの場面で態度や行動にできている」まで4段階で○をつけるようになっています。「日本人としての自覚」、「国を愛し国を発展させようとする心」などについてこのような自己評価をさせることは子どもの内心に干渉し、国家主義を植え付けるのではないかと危惧します。国籍の異なる子どもに対する配慮も欠けていると思われる。

さらに3学年を通し、偉人についての教材は男性が多く、ジェンダーバランスの点からも疑問です。また、江戸時代や明治初期のものが多い上、出典が不明確で文章の稚拙さ、誤表記も見られます。

1年「パーソナリティ」、2年「母のアナウンス」3年「ライフロール」は、男女の不平等を押し付ける内容だと思われました。

以上の理由により、「日本教科書」の採択をしないことを要望いたします。





## 2. 公民の教科書採択について

育鵬社、自由社は、他社と比較すると、憲法改正についての記述がかなり多い上、日本国憲法がアメリカに押し付けられた、ととれるような記述や、他国の憲法改正の回数と比較するなど、「改憲すべき」という考えに誘導していると思われまます。

両社とも、他社には見られない「愛国心」を定義づけ、個人よりも国家の繁栄のために貢献することを押し付ける記述があり、国家主義的です。また、領土問題、拉致問題をことさらに強調しているように感じます。

以上のことから、公民教科書について、育鵬社、自由社を採択しないことを要望いたします。

## 3. 歴史の教科書採択について

育鵬社の教科書では、第2次世界大戦について、日本の行為を賛美しているように感じました。アジアに対する侵略について、「アジア、アフリカの民族に独立への希望を与えた」と説明しています。

韓国併合に関しても、他6社は日韓議定書について日本が韓国の植民地化を狙ったと説明しているのに対し、育鵬社は「韓国の領土をロシアから守るため」と記述し、「植民地」という記述は見られません。

「大東亜戦争」という記述にも驚愕しました。自衛隊の海外派兵や、集団的自衛権、安保法制など、賛否の分かれるトピックに対しても、育鵬社は肯定的で、国家主義的であると感じました。

戦後の沖縄の基地問題について、7社の中で育鵬社のみ、今も沖縄に負担が押し付けられていることに関して一切触れていないのも、意図を感じます。

以上のことから、歴史教科書について、育鵬社を採択しないことを要望いたします。

それに比べて、学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」は、子どもたちが歴史と出会う最初の場面が沖縄です。

その表題からして歴史を学ぶ目的が「国家」のためにあるのではなく「人間」であるとしているところも好ましいところです。「ともに」とあるのも教師も含めて教室の中の一人一人が平等であることを表しています。歴史教科書には偉人や英雄ばかりが取り上げられることが多いですが、私たちのような無名の一市民の目線が大事にされています。今まさに歴史を作っている未来の先頭にいる子どもたち一人一人が主体としてとらえられていることが分かります。

受験のために太字を必死に暗記させるような教科書とは違い、子どもたちが自ら問いを立てる、考える力に重点を置く学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」を採択頂けますよう要望いたします。

以上

賛同者

[REDACTED]

以上33名

陳 情 文 書 表

|                   |                                                                                                                                                                                                                 |       |                  |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|
| 受理番号              | 陳情第 53 号                                                                                                                                                                                                        | 受理年月日 | 令和 2 年 7 月 2 8 日 |
| 件 名               | 教科書採択に関する陳情                                                                                                                                                                                                     |       |                  |
| 要 旨               | <p>1 道徳の教科書採択について、授業では、特定の価値観を押し付けたり、生徒の付度を促す評価をすることがない教科書の採択を要望する。</p> <p>日本教科書の採択をしないことを要望する。</p> <p>2 公民の教科書採択について、育鵬社、自由社を採択しないことを要望する。</p> <p>3 歴史の教科書採択について、育鵬社を採択しないこと、学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」を採択することを要望する。</p> |       |                  |
| 陳情者<br>住 所<br>氏 名 | <p>〒 [REDACTED]<br/>千葉県花見川区 [REDACTED]<br/>〒 [REDACTED]<br/>千葉県稲毛区 [REDACTED]<br/>[REDACTED]</p>                                                                                                                |       |                  |

~~~~~

議 案 説 明

陳情について、千葉市教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第77号

令和3年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について
令和3年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書について、次
のとおり採択するものとする。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和3年度使用 千葉市立千葉高等学校使用教科用図書

種 目	教科用図書名	発行者名	学科・学年
国語総合	改訂版 国語総合 現代文編	数研	普通科・1学年 理数科・1学年
国語総合	改訂版 国語総合 古典編	数研	普通科・1学年 理数科・1学年
現代文B	改訂版 現代文B	数研	普通科・2学年 理数科・2学年
古典B	改訂版 古典B 古文編	数研	普通科・2学年 理数科・2学年
古典B	改訂版 古典B 漢文編	数研	普通科・2学年 理数科・2学年
世界史A	明解 世界史A	帝国	普通科・1学年 理数科・1学年
世界史B	世界史B	東書	普通科・3学年
日本史A	日本史A 現代からの歴史	東書	普通科・2学年 理数科・2学年
日本史B	詳説日本史 改訂版	山川	普通科・2学年
地理A	高等学校 新地理A	帝国	普通科・2学年 理数科・2学年
地理B	新編 詳解地理B改訂版	二宮	普通科・2学年
地 図	新詳高等地図	帝国	普通科・2学年 理数科・2学年
倫 理	高等学校 新倫理 新訂版	清水	普通科・1学年 理数科・3学年
政治・経済	高校政治・経済 新訂版	実教	普通科・3学年 理数科・3学年

数学Ⅰ	改訂版 数学Ⅰ	数研	普通科・1学年 理数科・1学年 (「理数数学Ⅰ」準教科書)
数学Ⅱ	改訂版 数学Ⅱ	数研	普通科・2学年 理数科・1学年 (「理数数学Ⅰ」準教科書)
数学Ⅲ	改訂版 数学Ⅲ	数研	普通科・3学年 理数科・2学年 (「理数数学Ⅱ」準教科書)
数学A	改訂版 数学A	数研	普通科・1学年 理数科・1学年 (「理数数学Ⅰ」準教科書)
数学B	改訂版 数学B	数研	普通科・2学年 理数科・2学年 (「理数数学Ⅱ」準教科書)
物理基礎	物理基礎 新訂版	実教	普通科・1学年
物理	物理 新訂版	実教	普通科・3学年
物理	改訂版 総合物理1 力と運動・熱	数研	理数科・2学年 (「理数物理」準教科書)
物理	改訂版 総合物理2 波・電気と磁気・原子	数研	理数科・2学年 (「理数物理」準教科書)
化学基礎	高等学校 改訂 化学基礎	第一	普通科・1学年
化学基礎	化学基礎 新訂版	実教	理数科・1学年 (「理数化学」準教科書)
化学	高等学校 改訂 化学	第一	普通科・2学年
化学	化学 新訂版	実教	理数科・1学年 (「理数化学」準教科書)
生物基礎	改訂版 生物基礎	数研	普通科・2学年 理数科・1学年 (「生物概論」準教科書)
生物	高等学校 改訂 生物	第一	普通科・3学年 理数科・2学年 (「理数生物」準教科書)
地学基礎	地学基礎 改訂版	啓林館	普通科・2学年 理数科・1学年 (「地学概論」準教科書)
地学	地学 改訂版	啓林館	普通科・3学年 理数科・2学年 理数科・3学年 (「理数地学」準教科書)

保健体育	現代高等保健体育改訂版	大修館	普通科・1学年 理数科・1学年
音楽Ⅰ	改訂版 ON!1	友社	普通科・1学年 理数科・1学年
音楽Ⅱ	改訂版 ON!2	友社	普通科・2学年
音楽Ⅲ	改訂版 高校生の音楽3	友社	普通科・3学年
美術Ⅰ	美術1	光村	普通科・1学年 理数科・1学年
美術Ⅱ	美術2	光村	普通科・2学年
美術Ⅲ	美術3	光村	普通科・3学年
書道Ⅰ	書Ⅰ	教図	普通科・1学年 理数科・1学年
書道Ⅱ	書Ⅱ	教図	普通科・2学年
書道Ⅲ	書Ⅲ	光村	普通科・3学年
コミュニケーション 英語Ⅰ	Perspective English Communication I NEW EDITION	第一	普通科・1学年 理数科・1学年
コミュニケーション 英語Ⅱ	Perspective English Communication II NEW EDITION	第一	普通科・2学年 理数科・2学年
コミュニケーション 英語Ⅲ	Perspective English Communication III NEW EDITION	第一	普通科・3学年 理数科・3学年
英語表現Ⅰ	Revised Vision Quest English Expression I Advanced	啓林館	普通科・1学年 理数科・1学年
英語表現Ⅱ	Vision Quest English Expression II Ace	啓林館	普通科・2学年 理数科・2学年
家庭基礎	家庭基礎 自立・共生・創造	東書	普通科・2学年 理数科・2学年
情報の科学	改訂版 高等学校 情報の科学	数研	普通科・1学年 理数科・1学年

議案説明

令和3年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

議案第78号

令和3年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について
令和3年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書について、次
のとおり採択するものとする。

令和2年7月31日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和3年度使用 千葉市立稲毛高等学校使用教科用図書

種 目	教科用図書名	発行者名	学科・学年
国語総合 (国語)	国語総合 改訂版	筑摩	1 学年普通科・ 国際教養科
現代文B (国語)	精選現代文B 改訂版	筑摩	2 学年普通科・国際教養科 3 学年普通科・国際教養科
古典A (国語)	古典A 物語選 改訂版	大修館	2 学年普通科・ 国際教養科 3 学年国際教養科
古典B (国語)	古典B 古文編 改訂版	筑摩	3 学年普通科・ 国際教養科
古典B (国語)	古典B 漢文編 改訂版	筑摩	3 学年普通科・ 国際教養科
世界史B (地歴)	世界史B	東書	1 学年普通科・ 国際教養科
日本史B (地歴)	詳説日本史 改訂版	山川	2 学年普通科・ 国際教養科
地理A (地歴)	基本地理A	二宮	1 学年普通科・ 2 学年国際教養科
地図 (地歴)	新詳高等地図	帝国	1 学年普通科・ 2 学年国際教養科
倫理 (公民)	高校倫理 新訂版	実教	2 学年普通科・ 国際教養科
政治・経済 (公民)	政治・経済	東書	3 学年普通科・ 国際教養科
数学Ⅰ (数学)	数学Ⅰ	東書	1 学年普通科・ 国際教養科
数学Ⅱ (数学)	数学Ⅱ	東書	2 学年普通科・ 国際教養科
数学Ⅲ (数学)	数学Ⅲ	東書	3 学年普通科
数学A (数学)	数学A	東書	1 学年普通科・ 国際教養科
数学B (数学)	数学B	東書	2 学年普通科・ 国際教養科
物理基礎 (理科)	高等学校 改訂 物理基礎	第一	2 学年普通科
物理 (理科)	高等学校 改訂 物理	第一	3 学年普通科
化学基礎 (理科)	化学基礎 改訂版	啓林館	2 学年普通科・ 国際教養科
化学 (理科)	化学 改訂版	啓林館	3 学年普通科
生物基礎 (理科)	改訂 生物基礎	東書	1 学年普通科・ 国際教養科

種 目	教科用図書名	発行者名	学科・学年
生物 (理科)	改訂 生物	東書	3 学年普通科
地学基礎 (理科)	地学基礎 改訂版	啓林館	2 学年普通科・ 3 学年国際教養科
地学 (理科)	地学 改訂版	啓林館	3 学年普通科
保健体育 (保健体育)	現代高等保健体育改訂版	大修館	1 学年普通科・ 国際教養科
音楽Ⅰ (芸術)	MOUSA 1	教芸	1 学年普通科・ 国際教養科
音楽Ⅱ (芸術)	MOUSA 2	教芸	2 学年普通科
音楽Ⅲ (芸術)	Joy of Music	教芸	3 学年普通科
美術Ⅰ (芸術)	高校生の美術 1	日文	1 学年普通科・ 国際教養科
美術Ⅱ (芸術)	高校生の美術 2	日文	2 学年普通科
美術Ⅲ (芸術)	高校美術 3	日文	3 学年普通科
工芸Ⅰ (芸術)	工芸Ⅰ	日文	1 学年普通科・ 国際教養科
工芸Ⅱ (芸術)	工芸Ⅱ	日文	2 学年普通科
書道Ⅰ (芸術)	書道Ⅰ	東書	1 学年普通科・ 国際教養科
書道Ⅱ (芸術)	書道Ⅱ	東書	2 学年普通科
書道Ⅲ (芸術)	書道Ⅲ	東書	3 学年普通科
コミュニケーション 英語Ⅰ (外国語)	Revised ELEMENT English Communication I	啓林館	1 学年普通科
コミュニケーション 英語Ⅱ (外国語)	Revised ELEMENT English Communication II	啓林館	2 学年普通科
コミュニケーション 英語Ⅲ (外国語)	Revised ELEMENT English Communication III	啓林館	3 学年普通科
英語表現Ⅰ (外国語)	be English Expression I Advanced	いいずな	1 学年普通科
英語表現Ⅱ (外国語)	be English Expression II	いいずな	2・3 学年普通科
家庭基礎 (家庭)	新図説家庭基礎	実教	1 学年普通科・ 国際教養科 3 学年国際教養科
社会と情報 (情報)	高校社会と情報 新訂版	実教	1 学年普通科・ 国際教養科

種 目	教科用図書名	発行者名	学科・学年
総合英語 (英語)	Revised ELEMENT English Communication I	啓林館	1 学年国際教養科
英語表現 (英語)	be English Expression I Advanced	いいずな	1 学年国際教養科
総合英語 (英語)	Revised ELEMENT English Communication II	啓林館	2 学年国際教養科
英語表現 (英語)	be English Expression II	いいずな	2・3 学年国際教養科
総合英語 (英語)	Revised ELEMENT English Communication III	啓林館	3 学年国際教養科
地域研究 (国際教養)	基本地理 A	二宮	2 学年国際教養科
地域研究 (国際教養)	新詳高等地図	帝国	2 学年国際教養科

議 案 説 明

令和3年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

